

四半期報告書

(第103期第1四半期)

自 2021年4月 1日

至 2021年6月30日

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社

E02513

本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。なお、四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	12
第3 提出会社の状況	13
1 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
2 役員の状況	16
第4 経理の状況	17
1 要約四半期連結財務諸表	18
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	18
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	20
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	23
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25
2 その他	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 健一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 稲室 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 稲室 昌也
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅四丁目8番18号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第103期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第102期
会計期間		自2020年4月 1日 至2020年6月30日	自2021年4月 1日 至2021年6月30日	自2020年4月 1日 至2021年3月31日
収益	(百万円)	1,845,373	2,658,034	8,010,235
売上総利益	(百万円)	189,707	268,237	811,465
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	62,557	191,264	335,458
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	160,312	388,605	964,652
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	3,870,727	4,809,796	4,570,420
総資産	(百万円)	11,486,047	13,105,504	12,515,845
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	36.92	115.74	199.28
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	36.90	115.68	199.18
親会社所有者帰属持分比率	(%)	33.70	36.70	36.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	164,040	179,307	772,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△108,538	△92,523	△322,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△88,241	△172,254	△486,963
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	1,041,388	975,517	1,063,150

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 「要約四半期連結損益計算書(注)」に記載の通り、前連結会計年度において一部の取引について収益の表示を見直しており、前第1四半期連結累計期間の収益を修正再表示しております。

2【事業の内容】

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進などの各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代電力やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出などの幅広い取組みを展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の分析には、当社及び連結子会社の将来に関する記述が含まれています。こうした将来に関する記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた現時点における仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスク、不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

特に断りのない限り、将来に関する記述は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営環境

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国と中国が全体を牽引する形で、持ち直しの動きが継続しました。

米国では、大型の経済対策とワクチン接種の進展を追い風に、消費を中心に成長ペースが高まりました。年後半にかけて経済再開の効果は一巡するものの、企業の設備投資が回復し、引き続き堅調な消費に支えられた回復が続くとみられます。欧州では、ワクチン接種の進展と行動制限の緩和に伴い、消費の回復が進みました。年後半にかけては欧州復興基金からの配分もあり、景気回復の動きが強まると見込まれます。日本では、輸出が回復に向かった一方、断続的な緊急事態宣言の発令などを背景に消費は弱い動きとなり、景気回復の重しとなりましたが、ワクチン接種の進展や設備投資の回復により、秋以降、景気は持ち直していくものとみられます。中国では、引き続き輸出と投資に支えられた回復が続きました。今後、輸出は中国製品に対する特需が剥落し、投資は政府の抑制策を受けていずれも先行き伸びが鈍化していくものと見込まれますが、全体としては緩やかな成長が続くとみられます。ロシアやブラジルでは、資源・エネルギーや食料の価格上昇を背景に輸出の増加が見込まれます。

先行きは、既に新型コロナウイルス感染拡大前の水準を回復した中国と米国がその成長ペースは落ち着きを見せるものの、引き続き世界経済の回復をリードし、欧州や日本も年後半にかけて、ワクチン接種の進展により景気回復軌道に戻っていくものとみられます。日本は今年中、欧州は来年前半頃には感染拡大前の水準に戻ると見込まれます。

(2) 経営成績の分析

① 連結損益計算書

(単位:億円)		当期	前年同期	増減
収益		26,580	18,454	+8,126
売上総利益		2,682	1,897	+785
販売費及び一般管理費		△1,386	△1,347	△39
その他の 収益・費用	有価証券損益	△47	84	△131
	固定資産評価損益	2	△3	+5
	固定資産処分損益	17	△1	+18
	雑損益	89	3	+86
金融 収益・費用	受取利息	47	62	△15
	受取配当金	337	139	+198
	支払利息	△144	△154	+10
持分法による投資損益		964	340	+624
法人所得税		△562	△353	△209
四半期利益		2,000	667	+1,333
四半期利益(親会社の所有者に帰属)		1,913	626	+1,287

(*) 四捨五入差異により縦計・横計が合わないことがあります(以下同様)。

収益

- ・収益は2兆6,580億円となり前年同期の1兆8,454億円から8,126億円の増加となりました。
なお、前年同期の数値を当期の表示にあわせる目的で修正再表示しております。この見直しによる売上総利益、四半期利益（親会社の所有者に帰属）、親会社の所有者に帰属する持分に影響はありません。詳しくは、第4「経理の状況」1. 要約四半期連結財務諸表（2）要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書をご参照ください。

売上総利益

- ・主に金属資源セグメント、化学品セグメント、次世代・機能推進セグメントで増益となりましたが、エネルギーセグメントは減益となりました。

販売費及び一般管理費

- ・販売費及び一般管理費は負担増となりましたが、金属資源セグメントでは負担減となりました。費目別に見ると以下のとおりです。

(単位：億円)

費目別内訳	人件費	福利費	旅費 交通費	交際費 会議費	通信情報費
当期	△768	△28	△22	△5	△119
前年同期	△723	△22	△14	△4	△112
増減額(*)	△45	△6	△8	△1	△7

費目別内訳	借地借家料	減価償却費	租税公課	損失評価 引当金繰入額	諸雑費	合計
当期	△26	△82	△30	△51	△255	△1,386
前年同期	△22	△98	△28	△80	△244	△1,347
増減額(*)	△4	+16	△2	+29	△11	△39

(*)△は負担増

その他の収益・費用

有価証券損益:

- ・前年同期は、主に機械・インフラセグメントにおいて有価証券売却益を計上しました。

雑損益:

- ・主に、エネルギーセグメントで減益となりました

金融収益・費用

受取配当金:

- ・主に、金属資源セグメント、エネルギーセグメントで増加しました。

持分法による投資損益

- ・主に、金属資源セグメント、生活産業セグメント、機械・インフラセグメントで増益となりました。

法人所得税

- ・法人所得税は562億円の負担となり、前年同期の353億円から209億円の負担増となりました。また、当期の実効税率は21.9%となり、前年同期の34.6%から、12.7ポイント減少しました。持分法による投資損益は増益となりましたが、その一部について税効果を認識しないことや、エネルギーセグメントにおける高税率の資源関連税負担の割合が減少したことにより、法人所得税の負担割合が減少しました。

四半期利益(親会社の所有者に帰属)

- ・上記の結果、前年同期から1,287億円増益の1,913億円となりました。

② オペレーティング・セグメント情報

オペレーティング・セグメント別の経営成績に係る変動要因の分析は以下のとおりです。

なお、当期より報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前年同期の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

金属資源

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	1,190	322	+868
売上総利益	1,068	503	+565
持分法による投資損益	318	134	+184
受取配当金	217	25	+192
販売費及び一般管理費	△74	△104	+30
その他	△339	△236	△103

- ・売上総利益の増益の主因は以下のとおりです。
 - 豪州鉄鉱石事業は、販売価格の上昇を主因に512億円の増益
 - 豪州石炭事業は、販売価格の上昇と操業費の削減を主因に34億円の増益
- ・持分法による投資損益の増益の主因は以下のとおりです。
 - 豪州鉄鉱石事業は、販売価格の上昇を主因に82億円の増益
 - チリの銅鉱山事業会社Compañía Minera Doña Inés de Collahuasiは、販売価格の上昇を主因に52億円の増益
- ・受取配当金は、Vale、豪州鉄鉱石事業からの受取配当金を主因に増加しました。
- ・販売費及び一般管理費の減少の主因は以下のとおりです。
 - 前年同期において、モザンビーク共和国のモアティーズ炭鉱事業における各種前提を見直した結果、融資に係る減損損失41億円を計上
- ・上記のほか、以下要因がありました。
 - 当期において、チリの銅鉱山事業会社Compañía Minera Doña Inés de Collahuasiへの投資を行うJapan Collahuasi Resourcesの再編に伴い繰延税金負債を取り崩した結果、62億円の利益を法人所得税に計上

エネルギー

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	△12	35	△47
売上総利益	180	256	△76
持分法による投資損益	65	57	+8
受取配当金	41	21	+20
販売費及び一般管理費	△123	△111	△12
その他	△175	△188	+13

- ・売上総利益の減益の主因は以下のとおりです。
 - 本店事業部にてLNGトレーディング関連の収益減少を主因に減益
 - Mitsui & Co. Energy Trading Singaporeは、前期トレーディング好調反動を主因に68億円の減益
 - Mitsui E&P Middle Eastは、生産量減少を主因に41億円の減益
 - Mitsui E&P USAは、ガス価格の上昇を主因に38億円の増益
- ・LNGプロジェクト6案件(サハリンII、カタールガス1、アブダビ、オマーン、カタールガス3及び赤道ギニア)からの受取配当金は40億円となり、前年同期から20億円の増加となりました。

- ・その他の項目は、前年同期における一過性損失の反動を主因に増益となりましたが、MOEX North Americaではデリバティブ関連損益による30億円の減益がありました。

機械・インフラ

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	292	185	+107
売上総利益	320	267	+53
持分法による投資損益	287	173	+114
受取配当金	14	16	△2
販売費及び一般管理費	△312	△292	△20
その他	△17	21	△38

- ・持分法による投資損益の増益の主因は以下のとおりです。
 - MBK USA Commercial Vehiclesはトラックリース・レンタル事業好調で47億円の増益
 - 当期において、カナダ自動車関連会社は販売堅調等で増益
- ・上記のほか、以下要因がありました。
 - 前年同期において、北米発電事業の売却に伴い有価証券売却益を計上

化学品

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	159	63	+96
売上総利益	449	299	+150
持分法による投資損益	39	9	+30
受取配当金	13	11	+2
販売費及び一般管理費	△274	△234	△40
その他	△68	△22	△46

- ・売上総利益の増益の主因は以下のとおりです。
 - 当期より欧州農薬販社Belchim Crop Protectionの連結化に伴い増益

鉄鋼製品

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	67	△13	+80
売上総利益	79	54	+25
持分法による投資損益	58	△19	+77
受取配当金	5	7	△2
販売費及び一般管理費	△60	△56	△4
その他	△15	1	△16

生活産業

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	139	△56	+195
売上総利益	346	278	+68
持分法による投資損益	139	△38	+177
受取配当金	22	22	0
販売費及び一般管理費	△321	△317	△4
その他	△47	△1	△46

- ・ 持分法による投資損益の増益の主因は以下のとおりです。
 - WILSEY FOODSは、出資先である米国加工油脂食品製造Ventura Foodsの大豆油相場上昇及び外食向け需要回復による好業績を受け、53億円の増益
 - IHH Healthcareは、前年同期におけるインド子会社の暖簾減損及び新型コロナウイルス感染症の影響の反動と、当期においてオペレーションの改善並びに新型コロナウイルス関連収益が増加したことにより、51億円の増益
 - 当期において、PHCホールディングスは保有する転換社債の評価益及び新型コロナウイルス関連商品の販売好調を主因に増益

次世代・機能推進

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	104	105	△1
売上総利益	238	232	+6
持分法による投資損益	58	23	+35
受取配当金	20	31	△11
販売費及び一般管理費	△172	△161	△11
その他	△40	△20	△20

- ・ 売上総利益の増益の主因は以下のとおりです。
 - 当期において、米国Proterraの株式上場に伴う公正価値評価益35億円を計上

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 資産及び負債並びに資本

(単位:億円)	2021年6月末	2021年3月末	増減
総資産	131,055	125,158	+5,897
流動資産	44,477	42,075	+2,402
非流動資産	86,578	83,084	+3,494
流動負債	29,904	27,017	+2,887
非流動負債	50,494	49,912	+582
ネット有利子負債	33,962	32,998	+964
親会社の所有者に帰属する持分合計	48,098	45,704	+2,394
ネットDER	0.71倍	0.72倍	△0.01

(*) 当社は「ネット有利子負債」を株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）で除した比率を「ネットDER」と呼んでいます。当社は「ネット有利子負債」を以下のとおり定義して算出しています。

- ・有利子負債は長短債務からリース負債を除外して計算。
- ・有利子負債から現金及び現金同等物、定期預金(3ヵ月超1年以内)を控除した金額を「ネット有利子負債」とする。

資産

流動資産：

- ・現金及び現金同等物は876億円減少しました。
- ・営業債権及びその他の債権は629億円増加しました。
 - エネルギーセグメントにおける取扱数量増加、化学品セグメントにおける市況上昇及び取扱数量増加及び欧州農薬販社Belchim Crop Protectionの連結化に伴う増加を主因に、売掛金が1,103億円増加
 - 銅事業における貸付金回収576億円を主因に、貸付金が539億円減少
- ・その他の金融資産は、次世代・機能推進セグメント、生活産業セグメントにおけるデリバティブ取引に係る市況変動及び取扱数量増加を主因に、1,348億円増加しました。
- ・棚卸資産は、化学品セグメントにおける欧州農薬販社Belchim Crop Protectionの連結化、次世代・機能推進セグメント及び生活産業セグメントにおける市況変動及び取扱数量増加を主因に、1,036億円増加しました。

非流動資産：

- ・持分法適用会社に対する投資は433億円増加しました。
 - 為替変動の影響により256億円増加
 - モザンビークLNGプロジェクトMitsui E&P Mozambique Area 1への出資により121億円増加
 - 当期における持分法による投資損益の見合いで964億円増加した一方、持分法適用会社からの受取配当金受領により1,012億円減少
- ・その他の投資は3,016億円増加しました。
 - 株価上昇を主因に、FVTOCIの金融資産の公正価値評価により2,231億円増加
 - CT Corpの持株会社PT CT Corporaの転換社債引受により670億円増加
- ・有形固定資産は432億円の減少となりました。
 - 石油・ガス生産事業で238億円減少（為替変動の影響による10億円の減少を含む）
 - XINGU AGRIで保有農地リース貸契約締結に伴う投資不動産への振替により216億円減少
 - 発電事業を営むMyPowerにて、資産売却を主因に111億円減少
 - LNG輸送用の船舶リース資産の増加を主因に126億円増加
- ・投資不動産は345億円の増加となりました。
 - XINGU AGRIで保有農地リース貸契約締結に伴う有形固定資産からの振替により216億円増加
 - 三井物産都市開発における日比谷フォートタワービル竣工により120億円増加
- ・無形資産は、当期に欧州農薬販社Belchim Crop Protectionを連結化したことを主因に298億円の増加となりました

負債

流動負債:

- ・短期債務は、当期に欧州農薬販社Belchim Crop Protectionを連結化したことを主因に、674億円増加しました。
- ・営業債務及びその他の債務は、営業債権及びその他の債権の増加に対応し992億円増加しました。
- ・その他の金融負債は、その他の金融資産の増加への対応を主因に、835億円増加しました。

非流動負債:

- ・繰延税金負債は、FVTOCIの金融資産の増加を主因に、708億円増加しました。

親会社の所有者に帰属する持分合計

- ・利益剰余金は、633億円の増加となりました。
- ・その他の資本の構成要素は、1,948億円の増加となりました。
 - FVTOCIの金融資産が1,574億円増加
 - 豪ドル安の一方、対円での伯リアル高を主因に、外貨調整勘定が215億円増加
- ・自己株式の取得を747億円実施した一方、554億円の自己株式を消却したことを主因として、株主資本の減算項目となる自己株式は193億円増加しました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,793	1,640	+153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△925	△1,085	+160
フリー・キャッシュ・フロー	868	555	+313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,723	△882	△841
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額等	△21	154	△175
現金及び現金同等物の増減	△876	△173	△703

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:億円)		当期	前年同期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	a	1,793	1,640	+153
営業活動に係る資産・負債の増減	b	△1,039	374	△1,413
リース負債の返済による支出	c	△133	△158	+25
基礎営業キャッシュ・フロー	a-b+c	2,699	1,108	+1,591

- ・営業活動に係る資産・負債 (Working Capital) の増減によるキャッシュ・フローは1,039億円の資金支出、リース負債の返済は133億円の資金支出となり、これらを除いた基礎営業キャッシュ・フローは、2,699億円となりました。
 - 持分法適用会社からの配当金を含む配当金の受取額は1,185億円となり、前年同期の493億円から692億円増加
 - 減価償却費及び無形資産等償却費は739億円となり、前年同期の630億円から109億円増加

基礎営業キャッシュ・フローのオペレーティング・セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
金属資源	1,274	419	+855
エネルギー	472	364	+108
機械・インフラ	380	129	+251
化学品	245	157	+88
鉄鋼製品	38	16	+22
生活産業	166	36	+130
次世代・機能推進	121	127	△6
その他/調整・消去	3	△140	+143
連結合計	2,699	1,108	+1,591

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・持分法適用会社に対する投資の取得及び売却・回収の純額は、170億円の資金支出となりました。主な取得及び売却・回収は以下のとおりです。
 - モザンビークLNGプロジェクトMitsui E&P Mozambique Area 1への出資による121億円の資金支出
- ・その他の投資の取得及び売却・償還の純額は、582億円の資金支出となりました。主な取得及び売却・償還は以下のとおりです。
 - CT Corpの持株会社PT CT Corporaの転換社債引受により670億円の資金支出(1,000億円の転換社債引受と330億円の普通社債償還の純額)
- ・貸付金の増加及び回収の純額は、銅事業における貸付金576億円の回収を主因に、583億円の資金回収となりました。
- ・有形固定資産等の取得及び売却の純額は、375億円の資金支出となりました。主な支出及び回収は以下のとおりです。
 - 豪州鉄鉱石事業で131億円の資金支出
 - 石油・ガス生産事業で101億円の資金支出

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・短期債務の増減は345億円の資金回収、長期債務の増加及び返済の純額は329億円の資金支出、リース負債の返済による支出は133億円の資金支出となりました。
- ・自己株式の取得による747億円の資金支出がありました。
- ・配当金支払いによる751億円の資金支出がありました。

(4) 対処すべき課題

①2022年3月期連結業績予想

単位：億円	2022年3月期 業績予想	2022年3月期 期首予想	増減	増減要因
売上総利益	9,800	8,200	+1,600	金属資源・エネルギー
販売費及び一般管理費	△5,900	△5,900	—	
有価証券・固定資産 関係損益等	0	0	—	
利息収支	△300	△300	—	
受取配当金	1,600	1,200	+400	金属資源・エネルギー
持分法による投資損益	3,100	2,800	+300	金属資源・エネルギー
法人所得税前利益	8,300	6,000	+2,300	
法人所得税	△1,700	△1,300	△400	金属資源・エネルギー
非支配持分	△200	△100	△100	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	6,400	4,600	+1,800	

減価償却費・無形資産等償却費	3,000	3,000	—	
----------------	-------	-------	---	--

基礎営業キャッシュ・フロー	9,000	6,800	+2,200	
---------------	-------	-------	--------	--

・好調な商品市況を踏まえ、金属資源セグメント及びエネルギーセグメントを上方修正いたしました。

オペレーティング・セグメント別での業績予想（当期利益（親会社の所有者に帰属））は以下のとおりです。

(単位：億円)	2022年3月期 業績予想	2022年3月期 期首予想	増減	増減要因
金属資源	4,200	2,600	+1,600	鉄鉱石・銅・石炭価格堅調
エネルギー	700	500	+200	原油・ガス価格堅調
機械・インフラ	800	800	—	
化学品	400	400	—	
鉄鋼製品	100	100	—	
生活産業	200	200	—	
次世代・機能推進	300	300	—	
その他/調整・消去	△300	△300	—	
連結合計	6,400	4,600	+1,800	

オペレーティング・セグメント別での基礎営業キャッシュ・フロー予想は以下のとおりです。

(単位:億円)	2022年3月期 業績予想	2022年3月期 期首予想	増減	増減要因
金属資源	4,800	2,900	+1,900	鉄鉱石・銅・石炭価格堅調
エネルギー	2,000	1,700	+300	原油・ガス価格堅調
機械・インフラ	1,000	1,000	—	
化学品	550	550	—	
鉄鋼製品	50	50	—	
生活産業	300	300	—	
次世代・機能推進	300	300	—	
その他/調整・消去	0	0	—	
連結合計	9,000	6,800	+2,200	

②利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針は以下のとおりです：

- ・企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元していくことを基本方針とする
- ・上記に加え、資本効率向上等を目的とする自己株式取得につき、引続き投資需要の将来動向、フリー・キャッシュ・フロー水準、有利子負債及び株主資本利益率等、経営を取り巻く諸環境を勘案し、その金額、時期も含め都度機動的に決定する

当期は、2021年2月24日公表の自己株式取得に係る事項に基き、2021年4月1日から4月26日にわたり246億円、また2021年4月30日公表の自己株式取得に係る事項に基き、2021年5月6日から6月23日にわたり500億円の買い付けをそれぞれ実施しました。さらに2021年8月3日には、新たに2021年8月4日から2021年10月29日を取得期間とした最大500億円の自己株式の取得を公表いたしました。詳細は当社ウェブサイトに掲載の「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

引き続き中期経営計画期間中の業績に応じて、成長投資と追加株主還元（追加配当・自己株式取得）への柔軟で戦略的な資金配分を実行します。

2022年3月期の年間配当金額に関しては、1株当たり90円（前期比5円増）とすることを予定しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

当第1四半期連結会計期間に行われた主な資産の取得及び売却については、「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,687,104,808	1,687,355,644	東京、名古屋 (以上各市場第一部)、 札幌、福岡 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	1,687,104,808	1,687,355,644	—	—

(注) 2021年7月9日付で取締役会において決議した株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2021年7月30日付で250,836株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。なお、当社は、2019年4月26日開催の取締役会及び同年6月20日開催の定時株主総会の決議により、株価条件付株式報酬型ストックオプション制度を廃止していますが、本新株予約権の発行は、廃止前の当該制度における付与対象者のうち、在外勤務のために付与を留保されていた者を対象とするものです。

2021年5月13日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2021年5月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員（在外勤務中の付与保留分。退任執行役員を含む。）2名
新株予約権の数	134個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。
新株予約権の目的となる株式の数	13,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円
新株予約権の行使期間	2024年5月31日から 2051年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 相続人による権利行使

新株予約権者につき死亡などの理由で相続が開始された場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者につき死亡などの理由で相続が開始された場合であっても、新株予約権の再度の相続は認めない。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権を行使することができないものとする。
 - (2) 新株予約権者は、株価条件（詳細文末の通り）として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX（東証株価指数）成長率と同じか、又は上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使ことができ、当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた募集新株予約権の一部しか行使することができない。
 - (3) 上記の新株予約権の行使期間にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認決議がなされた日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記（注）4. に従い新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - (4) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員又は監査役としての在任期間中に、違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、又はこれらに準ずる行為があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
- ## 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

< 株価条件の詳細 >

① 当社株価成長率*1) がTOPIX（東証株価指数）成長率*2) と同じ、又は上回った場合、付与された新株予約権を全て行使できる。

② 当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合、付与された新株予約権の一部*3) しか行使出来ない。

*1) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B：新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

当社株価成長率 = (A+B) ÷ C

*2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出。

D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率 = D ÷ E

*3) 行使できる新株予約権の個数 = 付与された新株予約権の個数 × (当社株価成長率 ÷ TOPIX成長率)

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	△30,000	1,687,104	—	342,080	—	368,356

(注) 1. 2021年2月24日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2021年4月1日付で発行済株式総数が30,000,000株減少しております。

2. 2021年7月9日付で取締役会において決議した株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2021年7月30日付で①発行済株式総数が250,836株、②資本金が303百万円、③資本準備金が303百万円それぞれ増加し、①発行済株式総数1,687,355千株、②資本金342,383百万円、③資本準備金368,660百万円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,702,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 120,700		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,671,192,300	16,711,923	—
単元未満株式	普通株式 1,089,508	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,717,104,808	—	—
総株主の議決権	—	16,711,923	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄に記載の株式のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,896,000株あり、当該株式数は「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれていません。また、「議決権の数」欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権38,960個が含まれています。
2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数「普通株式1,671,192,300株」及び議決権の数「16,711,923個」には(株)証券保管振替機構名義の株式17単元(1,700株)及び、この株式に係る議決権17個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,089,508株」には、当社所有の単元未満自己保有株式59株、フィード・ワン株式会社所有の単元未満相互保有株式50株及び単元未満(株)証券保管振替機構名義株式15株を含みます。

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	44,702,300	—	44,702,300	2.60
(相互保有株式) フィード・ワン 株式会社	神奈川県横浜市神奈川区 鶴屋町2-23-2	120,700	—	120,700	0.01
計	—	44,823,000	—	44,823,000	2.61

(注) 上記のほか、自己保有の単元未満株式59株及び相互保有の単元未満株式50株があります。このほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,896,000株あります。なお、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、45,676,377株となります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表その他の事項の金額については百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
区分	注記	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,063,150	975,517
営業債権及びその他の債権		1,811,990	1,874,887
その他の金融資産	13	429,986	564,817
棚卸資産	13	615,155	718,763
前渡金		143,714	154,465
その他の流動資産		143,477	159,219
流動資産合計		4,207,472	4,447,668
非流動資産			
持分法適用会社に対する投資		3,044,001	3,087,342
その他の投資	13	1,955,607	2,257,174
営業債権及びその他の債権	13	305,952	297,915
その他の金融資産	13	141,848	147,771
有形固定資産	6	2,175,072	2,131,870
投資不動産	6	274,847	309,322
無形資産		188,555	218,358
繰延税金資産		112,055	103,236
その他の非流動資産		110,436	104,848
非流動資産合計		8,308,373	8,657,836
資産合計		12,515,845	13,105,504
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

		前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
区分	注記	金額 (百万円)	金額 (百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期債務		300,485	367,938
1年以内に返済予定の長期債務	8	450,941	443,302
営業債務及びその他の債務		1,313,341	1,412,542
その他の金融負債	12, 13	371,298	454,791
未払法人所得税		58,915	74,304
前受金		123,806	138,701
引当金		36,909	40,697
その他の流動負債		46,027	58,117
流動負債合計		2,701,722	2,990,392
非流動負債			
長期債務 (1年以内返済予定分を除く)	8, 13	3,995,311	3,991,586
その他の金融負債	12, 13	116,531	110,544
退職給付に係る負債		40,253	39,182
引当金		261,365	259,997
繰延税金負債		550,776	621,605
その他の非流動負債		27,000	26,438
非流動負債合計		4,991,236	5,049,352
負債合計		7,692,958	8,039,744
資本			
資本金		342,080	342,080
資本剰余金		396,238	396,816
利益剰余金		3,547,789	3,611,078
その他の資本の構成要素	9	373,786	568,572
自己株式		△89,473	△108,750
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,570,420	4,809,796
非支配持分		252,467	255,964
資本合計		4,822,887	5,065,760
負債及び資本合計		12,515,845	13,105,504
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

区分	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日) 修正再表示後	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益	4, 5, 13	1, 845, 373	2, 658, 034
原価		△1, 655, 666	△2, 389, 797
売上総利益	4	189, 707	268, 237
その他の収益・費用：			
販売費及び一般管理費		△134, 708	△138, 599
有価証券損益		8, 427	△4, 669
固定資産評価損益		△305	213
固定資産処分損益		△97	1, 680
雑損益		282	8, 924
その他の収益・費用計		△126, 401	△132, 451
金融収益・費用：			
受取利息		6, 218	4, 658
受取配当金		13, 896	33, 692
支払利息		△15, 433	△14, 390
金融収益・費用計		4, 681	23, 960
持分法による投資損益	4	34, 003	96, 445
法人所得税前利益		101, 990	256, 191
法人所得税		△35, 327	△56, 186
四半期利益		66, 663	200, 005
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	62, 557	191, 264
非支配持分		4, 106	8, 741
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

(注) 要約四半期連結損益計算書における収益の表示をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、詳細に検討した結果、当第1四半期連結累計期間の一部の取引の「収益」と対応する「原価」を総額表示しております。

また、当第1四半期連結累計期間の表示形式に合わせて、前第1四半期連結累計期間のそれらの金額も修正再表示しております。この見直しによる売上総利益、四半期利益（親会社の所有者に帰属）、親会社の所有者に帰属する持分に影響はありません。

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
区分	注記	金額 (円)	金額 (円)
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) :	11	36.92	115.74
希薄化後1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に所属) :	11	36.90	115.68
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
区分	注記	金額 (百万円)	金額 (百万円)
四半期包括利益：			
四半期利益		66,663	200,005
その他の包括利益：			
再分類修正により要約四半期連結損益計算書へ 分類されない項目：			
FVTOCIの金融資産		97,758	225,395
確定給付制度の再測定		△1,374	300
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対す る持分		△16,031	2,156
上記に係る法人所得税		△9,247	△67,714
再分類修正により要約四半期連結損益計算書へ 分類される項目：			
外貨換算調整勘定		72,176	△300
キャッシュ・フロー・ヘッジ		3,275	△6,834
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対す る持分		△40,096	51,955
上記に係る法人所得税		△887	△5,813
その他の包括利益計		105,574	199,145
四半期包括利益		172,237	399,150
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		160,312	388,605
非支配持分		11,925	10,545
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本 合計 (百万円)
		資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)			
2020年4月1日残高		341,776	402,652	3,362,297	△223,910	△65,138	3,817,677	243,255	4,060,932
四半期利益				62,557			62,557	4,106	66,663
その他の包括利益	9				97,755		97,755	7,819	105,574
四半期包括利益				62,557	97,755		160,312	11,925	172,237
所有者との取引額：									
親会社の所有者への配当	10			△68,301			△68,301		△68,301
非支配持分株主への配当								△1,129	△1,129
自己株式の取得						△39,067	△39,067		△39,067
自己株式の処分			△16	△23		39	0		0
自己株式の消却				△46,722		46,722	—		—
非支配持分株主との資本取引	9		106		0		106	△589	△483
利益剰余金への振替	9			722	△722		—		—
2020年6月30日残高		341,776	402,742	3,310,530	△126,877	△57,444	3,870,727	253,462	4,124,189
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照									

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
		資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)		
2021年4月1日残高		342,080	396,238	3,547,789	373,786	△89,473	4,570,420	252,467	4,822,887
四半期利益				191,264			191,264	8,741	200,005
その他の包括利益	9				197,341		197,341	1,804	199,145
四半期包括利益				191,264	197,341		388,605	10,545	399,150
所有者との取引額：									
親会社の所有者への配当	10			△75,083			△75,083		△75,083
非支配持分株主への配当								△10,962	△10,962
自己株式の取得						△74,725	△74,725		△74,725
自己株式の処分			△11	△14		25	0		0
自己株式の消却				△55,423		55,423	—		—
株式報酬に伴う報酬費用			448				448		448
非支配持分株主との資本取引	9		141		△10		131	3,914	4,045
利益剰余金への振替	9			2,545	△2,545		—		—
2021年6月30日残高		342,080	396,816	3,611,078	568,572	△108,750	4,809,796	255,964	5,065,760
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照									

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
区分	注記	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期利益		66,663	200,005
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目：			
減価償却費及び無形資産等償却費		63,018	73,885
退職給付に係る負債の増減		△398	889
損失評価引当金繰入額		7,953	5,052
有価証券損益		△8,427	4,669
固定資産評価損益		305	△213
固定資産処分損益		97	△1,680
受取利息、受取配当金及び支払利息		△12,835	△31,382
法人所得税		35,327	56,186
持分法による投資損益		△34,003	△96,445
条件付対価等に係る評価損益		△3,656	303
営業活動に係る資産・負債の増減：			
営業債権及びその他の債権の増減		225,662	△86,278
棚卸資産の増減		24,209	△84,175
営業債務及びその他の債務の増減		△123,169	71,394
その他－純額		△89,302	△4,826
利息の受取額		14,923	13,145
利息の支払額		△17,451	△14,994
配当金の受取額		49,339	118,508
法人所得税の支払額		△38,212	△49,098
法人所得税の還付額		3,997	4,362
営業活動によるキャッシュ・フロー		164,040	179,307

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
区分	注記	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
定期預金の増減		△677	△35,600
持分法適用会社に対する投資の取得による支出		△21,353	△21,943
持分法適用会社に対する投資の売却による収入		19,142	4,975
その他の投資の取得による支出		△7,053	△72,843
その他の投資の売却による収入及び償還		6,905	14,614
貸付金の増加による支出		△1,617	△1,705
貸付金の回収による収入		9,583	59,990
有形固定資産等の取得による支出		△82,076	△46,466
有形固定資産等の売却による収入		3,245	9,000
投資不動産の取得による支出		△34,637	△2,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		△108,538	△92,523
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
短期債務の増減		2,601	34,540
長期債務の増加による収入		195,133	268,382
長期債務の返済による支出		△162,561	△301,257
リース負債の返済による支出	4	△15,796	△13,336
自己株式の取得及び売却		△39,067	△74,725
配当金支払による支出		△68,301	△75,083
非支配持分株主との取引		△250	△10,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		△88,241	△172,254
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額		15,394	△2,163
現金及び現金同等物の増減		△17,345	△87,633
現金及び現金同等物期首残高		1,058,733	1,063,150
現金及び現金同等物四半期末残高		1,041,388	975,517
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における「受取利息、受取配当金及び支払利息」、「利息の受取額」、「利息の支払額」及び「配当金の受取額」には、要約四半期連結損益計算書における「金融収益・費用」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息に加え、「収益」及び「原価」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息、及びそれらに関するキャッシュ・フローも含まれております。

要約四半期連結財務諸表注記事項

1. 報告企業

三井物産株式会社（以下当社、もしくは親会社）は、日本に所在する企業です。当社の要約四半期連結財務諸表は6月30日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社及び連結子会社）、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、持分法適用会社）に対する持分により構成されております。

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進などの各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代電力やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出などの幅広い取組みを展開しております。

2. 要約四半期連結財務諸表の基本事項

(1) 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定に基づく判断を利用しております。実際の結果はそれらの見積りや仮定に基づく判断と異なることがあります。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定に基づく判断は、前連結会計年度と同様です。なお、当第1四半期連結累計期間において新型コロナウイルスの影響に関する見積りに重要な変更は行っておりません。

(3) 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

3. 企業結合

(1) 前第1四半期連結累計期間に発生

前第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合は発生しておりません。

(2) 当第1四半期連結累計期間に発生

当第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合は発生しておりません。

4. セグメント情報

前第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）（修正再表示後）

（単位：百万円）

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	299,926	174,551	262,628	403,997	102,368	552,374	47,771	1,843,615	1,758	—	1,845,373
売上総利益	50,266	25,647	26,736	29,933	5,447	27,797	23,203	189,029	226	452	189,707
持分法による投資損益	13,395	5,682	17,316	914	△1,874	△3,769	2,321	33,985	66	△48	34,003
四半期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	32,182	3,451	18,510	6,329	△1,263	△5,599	10,536	64,146	△6,570	4,981	62,557
基礎営業 キャッシュ・フロー	41,860	36,426	12,926	15,673	1,589	3,589	12,732	124,795	△9,320	△4,631	110,844
前連結会計年度末 現在の総資産	2,566,491	2,566,305	2,291,278	1,345,469	566,020	2,009,315	1,191,842	12,536,720	7,202,925	△7,223,800	12,515,845

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）

（単位：百万円）

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	469,926	558,696	172,241	664,439	139,521	601,781	50,607	2,657,211	823	—	2,658,034
売上総利益	106,833	17,967	31,993	44,881	7,944	34,649	23,784	268,051	1,169	△983	268,237
持分法による投資損益	31,804	6,463	28,720	3,890	5,822	13,932	5,808	96,439	△54	60	96,445
四半期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	118,975	△1,243	29,241	15,865	6,654	13,858	10,401	193,751	△2,867	380	191,264
基礎営業 キャッシュ・フロー	127,425	47,249	38,033	24,542	3,827	16,594	12,074	269,744	673	△561	269,856
当第1四半期連結会計期間末 現在の総資産	2,684,839	2,662,525	2,339,150	1,449,941	585,482	2,130,630	1,328,257	13,180,824	7,098,166	△7,173,486	13,105,504

- (注) 1. 「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれております。前連結会計年度末現在及び当第1四半期連結会計期間末現在の総資産には、財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産が含まれております。
2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。
3. 「調整・消去」の四半期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。
4. 基礎営業キャッシュ・フローは、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除した額から、さらに財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しております。
5. 当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの記載順序を同様に變更しております。
6. 「要約四半期連結損益計算書」に記載の通り、一部の取引の収益の表示を見直しており、当該見直しに基づき、前第1四半期連結累計期間の収益を修正再表示しております。

5. 収益

「収益」のうち、「顧客との契約から認識した収益」の事業セグメント別の内訳は以下のとおりです。以下の事業セグメント区分は、注記4のセグメント情報の区分と同様です。前第1四半期連結累計期間の修正再表示の内容につきましては、注記4のセグメント情報を御参照下さい。なお、「顧客との契約から認識した収益」以外の収益には、リース事業に係る収益、金融商品に係る収益等が含まれております。

前第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）（修正再表示後）

（単位：百万円）

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	244,102	114,027	246,544	398,066	100,245	462,892	32,450	1,795	1,600,121

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）

（単位：百万円）

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	390,930	183,132	153,966	659,159	135,419	487,029	32,310	125	2,042,070

6. 有形固定資産及び投資不動産の取得及び処分

有形固定資産

前第1四半期連結累計期間における有形固定資産の取得の金額は55,957百万円です。なお、処分及び投資不動産との振替による減少の金額に重要性はありません。

当第1四半期連結累計期間における有形固定資産の取得及び投資不動産との振替による減少の金額はそれぞれ67,782百万円、21,638百万円です。なお、処分の金額に重要性はありません。

投資不動産

当第1四半期連結累計期間における有形固定資産との振替による増加の金額は21,638百万円です。なお、前第1四半期連結累計期間における当該金額に重要性はありません。

7. 資産の減損及び戻入

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が認識した資産の減損額に重要性はありません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が認識した資産の減損損失戻入額に重要性はありません。

8. 社債の発行及び償還

前第1四半期連結累計期間において償還された社債はありません。

前第1四半期連結累計期間において発行された社債はありません。

当第1四半期連結累計期間において償還された社債はありません。

当第1四半期連結累計期間において発行された社債はありません。

9. 資本

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるその他の資本の構成要素の増減は以下のとおりです。

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	7,479	367,227
期中増減	72,354	158,823
利益剰余金への振替額	△2,345	△1,425
期末残高	77,488	524,625
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
期中増減	△1,623	1,120
利益剰余金への振替額	1,623	△1,120
期末残高	—	—
外貨換算調整勘定		
期首残高	△177,143	81,847
期中増減	58,987	21,492
期末残高	△118,156	103,339
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△54,246	△75,288
期中増減	△31,963	15,896
期末残高	△86,209	△59,392
合計		
期首残高	△223,910	373,786
期中増減	97,755	197,331
利益剰余金への振替額	△722	△2,545
期末残高合計	△126,877	568,572

10. 配当

前第1四半期連結累計期間において、1株当たり40円（総額68,301百万円）の配当を支払っております。
 また、当第1四半期連結累計期間において、1株当たり45円（総額75,083百万円）の配当を支払っております。

11. 1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）の計算過程は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		
	四半期利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額	四半期利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額
	(百万円)	(千株)	(円)	(百万円)	(千株)	(円)
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	62,557	1,694,435	36.92	191,264	1,652,602	115.74
希薄化効果のある証券の影響	△5	—		△2	—	
関連会社の潜在株式に係る調整	—	907		—	784	
ストックオプションに係る調整	—	—		—	—	
希薄化後1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	62,552	1,695,342	36.90	191,262	1,653,386	115.68

12. 偶発債務

(1) 保証

当社及び連結子会社は主として第三者及び関連当事者に対する与信向上のために、さまざまな保証契約を締結しており、原債務である借入債務及び商事契約上の債務などについて、これら被保証人による不履行が生じた際に、当社及び連結子会社は、保証の履行に応ずる義務があります。

保証に対する前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における潜在的な最大支払額、保証残高及び求償可能額は、それぞれ以下のとおりです。潜在的な最大支払額は被保証人の債務不履行の際に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除していません。また、潜在的な最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当社及び連結子会社は保証差入に先立ち、事前審査を行いリスクの判定を行うと共に、定期的なポジションのモニタリングを実施しており、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。なお、当第1四半期連結会計期間末において連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおります。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

保証の種類	潜在的な最大支払額 (百万円)	保証残高(a) (百万円)	求償可能額(b) (百万円)	実保証額((a)-(b)) (百万円)
金銭債務保証				
第三者のための保証	483,238	74,147	1,898	72,249
持分法適用会社のための保証	1,161,367	675,010	152,251	522,759
契約履行保証				
第三者のための保証	70,005	62,225	24,871	37,354
持分法適用会社のための保証	68,001	61,777	1,659	60,118
合計	1,782,611	873,159	180,679	692,480

当第1四半期連結会計期間末（2021年6月30日）

保証の種類	潜在的な最大支払額 (百万円)	保証残高(a) (百万円)	求償可能額(b) (百万円)	実保証額((a)-(b)) (百万円)
金銭債務保証				
第三者のための保証	462,187	74,092	1,995	72,097
持分法適用会社のための保証	929,293	508,549	167,198	341,351
契約履行保証				
第三者のための保証	74,950	72,744	24,811	47,933
持分法適用会社のための保証	67,236	55,401	1,661	53,740
合計	1,533,666	710,786	195,665	515,121

第三者のための保証

当社及び連結子会社は、営業活動促進のため、単独又は他社と連帯して販売先・仕入先の債務に対する保証を行っております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における多くの保証契約は概ね2027年までに満期を迎えます。

持分法適用会社のための保証

当社及び連結子会社は、持分法適用会社の営業活動促進及び持分法適用会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して、持分法適用会社のために保証を行っております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における多くの保証契約はそれぞれ概ね2031年及び2027年までに満期を迎えます。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における当社及び連結子会社の保証契約の潜在的最大支払額の残存期間別の内訳はそれぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)	当連結会計期間末 (2021年6月30日) (百万円)
1年以内	504,086	583,179
1年超5年以内	206,094	124,215
5年超	1,072,431	826,272
合計	1,782,611	1,533,666

(2) 係争事件

当社及び連結子会社に対して、営業活動から生じる契約上の債務などに関し、様々なクレームや訴訟が起こされておりますが、このうち損失が予想されるものに対しては所要の引当金を計上しております。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響のある追加債務はないと考えております。

(インドにおける資産譲渡課税)

当社の在英国子会社であるEarlyguard Limited (以下EG) は、インド税務当局より240億ルピー (約360億円) の支払いを求める2020年1月21日付の納税通知書を受領致しました。課税対象は、2007年4月にEGが保有していたFinsider International Company Limited株式 (インド鉄鉱石会社Sesa Goa株式の51%を保有する英国法人) を売却した際の譲渡益であり、EGは当時の税法に従い適切な処理を行いましたが、その後、納税通知が発行されたものです。EGは、当課税処分に対し争うべく、2021年2月17日に英国インド投資保護協定に基づく投資仲裁に付託しました。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであると現時点では想定しておりません。

13. 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、測定日において市場参加者間の通常の取引により資産を売却して受け取る金額又は負債を移転するために支払う金額を公正価値と定義しております。公正価値の測定に用いられる公正価値の階層は、IFRS第13号では以下のように規定しております。なお、当社及び連結子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末時点で認識しております。

レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- ・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- ・活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
- ・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- ・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

(1) 評価技法

公正価値で測定される金融商品及び非金融資産に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権

- ・営業債権及びその他の債権は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主に割引キャッシュ・フロー法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、相手先の将来の収益性の見通し及び当該債権に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しております。

その他の投資

- ・その他の投資は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しております。
- ・活発な市場で取引されているその他の投資は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
- ・市場性ないその他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれております。
- ・活発な市場で取引されている商品デリバティブ取引は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格などの観察可能なインプットを使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しております。
- ・金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

棚卸資産

- ・主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、市場価額に一定の調整を加えて算定された公正価値で評価しており、レベル2に分類しております。なお、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、販売費用に重要性はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しております。

(3) 定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示

レベル区分開示

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、定期的に公正価値で測定されている資産及び負債は以下のとおりです。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1及びレベル2内で振り替えられたものはありません。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺調整（注） (百万円)	公正価値合計 (百万円)
資産					
その他の投資：					
FVTPLの金融資産	8,611	—	114,944		
FVTOCIの金融資産	1,080,121	—	709,166		
その他の投資合計	1,088,732	—	824,110	—	1,912,842
デリバティブ債権：					
為替契約	—	47,998	—		
金利契約	—	55,613	—		
商品契約	25,608	1,053,589	3,895		
その他	—	—	14,666		
デリバティブ債権合計	25,608	1,157,200	18,561	△954,593	246,776
棚卸資産：	—	152,537	—	—	152,537
資産合計	1,114,340	1,309,737	842,671	△954,593	2,312,155
負債					
デリバティブ債務：					
為替契約	—	69,834	—		
金利契約	—	12,337	—		
商品契約	41,483	1,055,458	2,409		
その他	—	—	3,644		
デリバティブ債務合計	41,483	1,137,629	6,053	△943,223	241,942
負債合計	41,483	1,137,629	6,053	△943,223	241,942

当第1四半期連結会計期間末（2021年6月30日）

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺調整（注） (百万円)	公正価値合計 (百万円)
資産					
その他の投資：					
FVTPLの金融資産	9,284	—	219,683		
FVTOCIの金融資産	1,280,908	—	737,543		
その他の投資合計	1,290,192	—	957,226	—	2,247,418
デリバティブ債権：					
為替契約	—	43,186	—		
金利契約	—	57,476	—		
商品契約	48,450	1,279,910	8,547		
その他	—	—	13,862		
デリバティブ債権合計	48,450	1,380,572	22,409	△1,124,849	326,582
棚卸資産：	—	208,250	—	—	208,250
資産合計	1,338,642	1,588,822	979,635	△1,124,849	2,782,250
負債					
デリバティブ債務：					
為替契約	—	54,301	—		
金利契約	—	5,759	—		
商品契約	92,573	1,268,490	721		
その他	—	—	5,574		
デリバティブ債務合計	92,573	1,328,550	6,295	△1,120,995	306,423
負債合計	92,573	1,328,550	6,295	△1,120,995	306,423

（注）相殺調整には、相殺を認める強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するか若しくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺表示した金額が含まれております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるFVTPLの金融資産の調整表は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日) (百万円)
期首残高	115,940	114,944
分類変更 (注1)	—	33,000
損益	△4,531	5,102
購入 (注1)	5,020	68,230
売却	△6,112	△574
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替	—	—
その他 (注2)	△74	△1,019
期末残高	110,243	219,683
期末で保有する資産に関連する 未実現損益の変動に起因する額	△4,585	5,345

(注1) 当第1四半期連結累計期間において、PT CT Corporaの円建普通社債33,000百万円の転換社債への変更、並びに同社が新たに発行した円建転換社債67,000百万円の引き受けを完了しております。上記調整表において、円建普通社債の転換社債への変更に伴う償却原価測定金融資産からFVTPLの金融資産への振替額は「分類変更」に、新たに発行された円建転換社債の引き受け額は「購入」に含まれております。

(注2) 為替相場の変動による影響(外貨換算調整勘定に含まれるもの)及び連結範囲の異動などによる影響が含まれております。

上記の表のうち、FVTPLの金融資産に関連する損益は、要約四半期連結損益計算書の「収益」及び「有価証券損益」に含まれております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるFVTOCIの金融資産の調整表は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日) (百万円)
期首残高	671,358	709,166
その他の包括利益 (注1)	△10,761	21,299
購入	2,374	1,495
売却	△1,834	△1,565
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替 (注2)	—	△787
その他 (注3)	6,147	7,935
期末残高	667,284	737,543

(注1) 当第1四半期連結累計期間において、鉄鉱石価格の上昇等を反映した金属資源関連銘柄の公正価値の増加を主に増加しております。

(注2) レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。

(注3) 連結範囲の異動による影響が含まれております。

上記の表のうち、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に計上されたFVTOCIの金融資産に関するその他の包括利益は、要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」及び「外貨換算調整勘定」に含まれております。

重要な観察不能なインプットに係る情報

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、定期的に公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の評価技法並びに重要な観察不能なインプットは以下のとおりです。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	5.9%～11.8%

当第1四半期連結会計期間末（2021年6月30日）

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTPLの金融資産 FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	5.9%～11.5%

また、上記の他に、LNG関連株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットとして、石油価格が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレルあたり直近75米ドル、中長期的には60～70米ドルで推移すると見込んでおります。

重要な観察不能なインプットに係る感応度情報

定期的に公正価値で評価される金融資産のうち、インカム・アプローチで評価される投資の公正価値は、割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

(4) 非流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値

変動金利付非流動債権（長期貸付金を含む）及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付非流動債権あるいは固定金利付長期債務の公正価値は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末時点で同一の残存期間の貸出、あるいは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において算定した金融商品の公正価値は以下のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示しておりません。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定されるその他の投資	42,765	43,603	9,756	10,716
非流動債権				
営業債権及びその他の債権並びに その他の金融資産(*)	447,800	447,800	445,686	445,686
非流動負債				
長期債務（1年以内返済予定分を除く） 並びにその他の金融負債(*)	4,111,842	4,160,354	4,102,130	4,158,707

(*)その他の金融資産及びその他の金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。

営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれております。

14. Intercontinental Terminals Companyにおける火災事故

当社の在米国100%連結子会社Intercontinental Terminals Company LLC（以下ITC）がテキサス州ヒューストン市近郊に保有するDeer Parkタンクターミナル構内において、2019年3月17日（米国時間）に火災があり、保有タンクの一部が損壊しました。ITCは関連当局と協議の上で操業を再開しております。2019年12月6日に現地消防当局より最終調査報告書が公表され、同報告書では、本件火災は偶発的な事故に分類されると結論付けられましたが、事故原因の特定には至っておりません。現時点において、消防局以外の関連当局も、事故原因に関する調査を継続しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、本事故に関する重要な損益は発生しておりません。また、当第1四半期連結会計期間末の引当金残高に重要性はありません。

なお、ITCは、本件に関連して複数の訴訟等を受けておりますが、いずれも初期段階です。現時点において、訴訟等の結果が、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものとは想定しておりません。

15. モザンビーク北部治安状況のLNGプロジェクトへの影響

当社は、エネルギーセグメントに属する持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area 1を通じてモザンビークLNGプロジェクトに参画しております。2021年4月、同プロジェクトサイトの所在するモザンビーク北部の治安状況の悪化を受け、プロジェクトサイトから全プロジェクト関係者が退避し、プロジェクトのオペレーターである仏TotalEnergies SEは4月26日、共同操業契約書上の不可抗力を宣言したことを発表しました。

当社は、本プロジェクトの今後の見通しについて精査中ですが、現時点において、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものとは想定しておりません。

16. 後発事象

株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

2021年7月9日付の取締役会において、下記のとおり株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議し、2021年7月30日に払込が完了しております。

- (1) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 250,836株
- (2) 発行価額 : 1株につき2,421円
- (3) 発行価額の総額 : 607,273,956円
- (4) 払込期日 : 2021年7月30日
- (5) 割当対象者及び人数並びに割当てる株式数:
 - 当社取締役（社外取締役を除く） 9名 134,095株
 - 当社執行役員 27名 116,741株

自己株式取得及び消却

当社は、2021年8月3日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 3,000万株を上限とする
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合1.8%）
- (3) 株式の取得価額の総額 : 500億円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2021年8月4日～2021年10月29日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 4,500万株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.7%）
- (3) 消却予定日 : 2021年8月16日

17. 要約四半期連結財務諸表の発行の承認

要約四半期連結財務諸表の発行は、2021年8月12日に当社代表取締役社長 堀 健一及び代表取締役副社長執行役員CFO 内田 貴和によって承認されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

三井物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 崇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 良夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。